

## むつ市議会第216回定例会会議録 第5号

議事日程 第5号

平成25年6月18日（火曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）18番 大 瀧 次 男 議員

（2）2番 横 垣 成 年 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（26人）

1番	上	路	徳	昭	2番	横	垣	成	年
3番	工	藤	孝	夫	4番	佐々	木		肇
5番	川	下	八十	美	6番	目	時	睦	男
7番	村	川	壽	司	8番	佐	賀	英	生
9番	東		健	而	10番	石	田	勝	弘
11番	菊	池	広	志	12番	斉	藤	孝	昭
13番	濱	田	栄	子	14番	浅	利	竹二	郎
15番	中	村	正	志	16番	半	田	義	秋
17番	村	中	徹	也	18番	大	瀧	次	男
19番	富	岡		修	20番	佐々	木	隆	徳
21番	富	岡	幸	夫	22番	鎌	田	ちよ	子
23番	菊	池	光	弘	24番	岡	崎	健	吾
25番	白	井	二	郎	26番	山	本	留	義

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	宮	下	順	一郎	副市長	新	谷	加	水
教育長	遠	島		進	公営企業 管理業者	遠	藤	雪	夫
監査委員	阿	部		昇	選挙管理 委員会	畑	中	政	勝
農委員 業会長 職務代理	畑	中	重	宏	総務政策 部	伊	藤	道	郎
財務部長	石	野		了	民生部長	松	尾	秀	一
保健福祉 部長	花	山	俊	春	経済部長	澤	谷	松	夫
建設部長	鏡	谷		晃	川内庁舎 所	松	本	大	志
大畑庁舎 所	畑	中	恒	治	脇野所 舎	猪	口	和	則
会管総政理 出納室	鹿	内		徹	選挙管理 委員会	氣	田	憲	彦
監査委員 局長	星		久	南	農委員 局長	山	口	勝	美

教育部長	奧川清次郎	企業長 水道長	齊藤鐘司
総政政推 策進	高橋聖	財政推 務進	柳谷孝志
民政推 生進	竹山清信	経政推 済進	浜田一之
経副農課 林水	二本柳茂	建政推 設進	吉田正
建副都課 設理市建	望月操	教委事政推 員務進	小鳥孝之
総政総 務課	川西伸二	総政企課 画調	光野義厚
総政防課 災政	村田尚	総政防政総 括主	須藤勝広
財政課 部長	氏家剛	民環境 政	東雄二
民環政総 括主	成田司	経農水総 括主	二本柳茂
経農水総 括主	櫛引道彦	教委事生課 員務涯	山崎幸悦
総政総主 策務	中村智郎	建都建主 設築	飛内義雄
総政総主 策務	栗橋恒平		

事務局職員出席者

事務局長	柳田諭	次長	濱田賢一
主幹	佐藤孝悦	主任主査	小山睦
主査	村口一也	主事	山本翼

## ◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（山本留義） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は26人で定足数に達しております。

## ◎諸般の報告

○議長（山本留義） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

昨日、本会議終了後の議会運営委員会において、6月21日に議員提出議案1件を上程することが決定しておりますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（山本留義） 本日の会議は議事日程第5号により議事を進めます。

## ◎日程第1 一般質問

○議長（山本留義） 日程第1 一般質問を行います。

本日は、大瀧次男議員、横垣成年議員の一般質問を行います。

## ◎大瀧次男議員

○議長（山本留義） まず、大瀧次男議員の登壇を求めます。18番大瀧次男議員。

（18番 大瀧次男議員登壇）

○18番（大瀧次男） おはようございます。一心クラブ所属の自由民主党、大瀧次男でございます。むつ市議会第216回定例会に当たり一般質問をさ

せていただきます。

ことは、5月中旬まで寒い低温の日が続き、春の陽気を感じることなく、桜の開花がゴールデンウィーク中に見られなかったことは極めて珍しいことでもあります。田植えもおくれ、農作物への影響が心配されます。津軽や十和田では、3.11東日本大震災から3年目を迎え、青森まで新幹線が開通した効果により、まずまずの観光シーズンのスタートを切っているようですが、ここ下北だけは観光客の出足が悪く、観光の入り込み人口が落ち込んでいる状況にあります。加えて、東通村や大間町の原発工事が中断、延期の影響を受け、2012年3月期の県内建設工事の完工高は、2011年3月期と比較すれば、県内各市ほとんどが増収か横ばいであったのに対し、下北郡では17.5%の減少率でした。このように、福島第一原子力発電所事故の後遺症はまだまだ尾を引き、地域経済の停滞を招いているのが現状であります。

現在は、大間原子力発電所の工事が再開され、東通原子力発電所では防潮堤のかさ上げ工事が完了、安全性向上対策のフィルター付格納容器ベント設備や免震重要棟の設置に取り組んでいるようですが、敷地内の断層を調査した原子力規制委員会は、敷地内を走る多くの断層は活断層との報告書をまとめているようであります。活断層であれば、当然再稼働へのハードルは高くなり、予断を許さない極めて深刻な事態になると考えられます。国策に協力し、東北、東京、両電力事業者とともに、日本のエネルギー計画に寄与してきた下北半島ですが、当然福島第一原子力発電所の事故以来、地域経済の落ち込みは大きく、一日も早く安全が確認され、エネルギー計画に沿った原子力施設の稼働を望むものであります。活断層ではないということで、施設がつくられ、今になって活断層だと言われても、今までの経緯からして、はい、そうですかと簡単に納得できるものではありません。

ません。地域住民が納得できる議論、結論を一日も早く出すことを強く望むものであります。

こうした厳しい地域経済、市民生活に活性化を求めるのは住民全員の願いでもあります。私大瀧次男、勇気、決断、そして実行の信条に従い、広く市民の声を代表し、通告してある順に一般質問をいたしますので、市長並びに理事者におかれましては、簡潔明瞭かつ前向きのご答弁をお願い申し上げます。

初めに、人口減少に対する対策についてお伺いをいたします。今さら言うまでもありませんが、少子高齢化が進む中、人口減少対策が全国的な問題となっておりますが、ことし3月、厚生労働省が発表した将来推計人口によると、27年後の2040年には全国的に人口が減少し、日本の総人口は1億人ぎりぎりまで減少するとされており、青森県でも40万人が減少し、93万人と100万人を割り込むと予測されております。当むつ市の場合、国勢調査が行われた2010年の6万1,066人から1万9,467人減の4万1,599人と推計されております。今回の発表に先立ち、5年前の平成8年、同じ厚生労働省人口問題研究所の発表では、22年後の2035年には、既に青森県の人口は100万人を欠き、むつ市は4万人台との厳しい推計が出されていましたが、この5年間、人口減少への歯どめが全くかからなかったといえます。むつ市では、例年転勤や進学などで4月1日の住民登録数が減少し、5月1日には転入などで回復するようになっておりますが、ことしは回復ではなく、さらに減少が見られております。このままでは、2040年を待たずに人口減少が加速されることが十分に想定される状況にあります。

人口減少は、地域の消費活動を停滞させ、進出してきている大型量販店が撤退する事態も想定され、労働人口の流出を招き、高齢化率を高め、それぞれの地域が築いてきた地域コミュニティを

崩壊し、教育、地域防災、伝統文化の継承などを喪失させることとなります。特に交通手段を持たない高齢者にとっては、買い物や通院など生活手段を失いかねません。これまでのモータリゼーションに対応したまちづくりから、地域コミュニティを重視したまちづくりに転換していく必要があると考えます。

そこで、次の3点についてお伺いをいたします。

1点目は、ネクスト50へさらなる飛躍を目指している市長にとって、少子高齢化と人口減少がどのような影響があるか、市長のご見解をお伺いいたします。

2点目、公共施設、特に住民窓口となる業務を住民のニーズに合わせ分散し、一極集中都市拠点ではなく、分散型の地域生活拠点づくりにかじをとる考えはないかをお伺いいたします。

3点目、昨年12月調査した空き家実態について、調査結果と今後の対応策をお伺いいたします。

次に、使用済燃料中間貯蔵施設並びにオフサイトセンター建設についてお伺いをいたします。

東通原子力発電所、東北電力1号機について、敷地内を走る断層が活断層である可能性が高いと指摘され、再稼働の見込みが立っていない中、当市に設置される使用済燃料中間貯蔵施設の工事が進み、10月には操業開始の予定が示されております。一方、六ヶ所村の再処理工場では、5月26日、全ての試験を完了し、再稼働可能の状況にありますが、原発同様、先の見えない状況にあります。50年以内に再処理工場への搬出を条件としている中間貯蔵にも私なりに何らかの見直しがあってもやむを得ないことではないかと考えますが、そこでお伺いをいたします。

1つは、中間貯蔵施設の建設、操業は予定どおり進められるのか、現時点での市長のご見解をお伺いいたします。

続いてオフサイトセンターについてお伺いをい

たします。オフサイトセンターは、1999年、茨城県東海村での臨界事故を教訓として、2000年4月、原子力災害対策特別措置法において規制された緊急事態応急対策拠点施設で、原子力災害発生時には、国、自治体、事業者と専門家などの関係者が一体となった原子力災害合同対策会議を設置する拠点となるもので、昨年8月に原子力安全・保安院が出した「オフサイトセンターの在り方に関する基本的な考え方についての取りまとめ」によれば、1つは、事業所との距離が20キロメートル以内であること、2つ目は、参集に必要な道路、ヘリポートが確保できること、3つ目は、床面積の合計が800平方メートル以上であることのほか、テレビ会議システムの設備、防災専門官の事務室、維持管理に関する責任範囲が適正、明確であることなど、12項目の立地・機能要件が示されています。

そこで、次の2点についてお伺いをいたします。

1点目は、市長はこれらの要件を踏まえ、現在建設中のむつ警察署の隣地に建設すべき計画を示しておりますが、着工はいつになるのか。

2点目、オフサイトセンターの完成が中間貯蔵施設の操業時期に影響を生ずることはないのか。

以上、2点についてお伺いをいたします。

次に、代官山公園の活用についてお伺いをいたします。古くから田名部地区の多くの人が、歴史と文化の地として親しんできた旧第二田名部小学校の跡地、現在の代官山公園の現況を見ますと、代官橋を通り抜け、坂を上がると、まず目に入るのは避難場所の大きな看板です。公園に入ると、代官山公園のプレートがあり、植栽されている樹木には木の名称が小さなプレートで示されております。あの代官山の歴史を見続けてきたコウヤマキも、ただ「こうやまき」とプレートが張られているだけです。平たんであった形状も、植栽のためにこんもりと土が盛られた部分が大半を占め、

砂場らしきものや水の入っていないコンクリートでできた池のようなものがあります。どこを見ても、代官所があったというイメージが湧いてきません。私のイメージする史跡公園にはほど遠く、憩いの場としてのんびりと時を過ごしたり、子供を連れて遊ばせたりするような雰囲気ではなく、足元には枯れ葉がまわりつき、ベンチはありますが、座る気になりません。犬を放して遊ばせている人以外、人の訪れを全く感ずることができません。近所に住む人に聞いても、ほとんどの人が代官山公園に行くことはないと言っております。駐車場を見れば、平日には常に20台前後の車が駐車されており、ここだけはビニール袋とか紙くずが散乱し、人の出入りがあることを感じさせられます。また、正面坂道のほかに唯一消防署からの階段状の出入り口がありますが、案内の看板もなく草が生い茂り、歩ける状態ではありません。このような現状によるものか、町の中心地にありながら、町なか再生事業で検討されている散策コースにも歴史ある代官山は含まれていないように聞いております。

そこで、次の3点についてお伺いをいたします。

1点目は、代官山公園を史跡公園として原形に戻し、故事来歴がわかるような説明を加え、整備し直す考えはないかお伺いをいたします。

2点目は、立派に育っているコウヤマキの前で、かつて行われていた読書会のような住民とのなじみを深めるイベント企画を張りつける考えがないかお伺いをいたします。

3点目は、現在公園の出入り口は、正面坂道と消防署脇の階段だけですが、避難場所としては問題があります。出入り口の案内がなく、住みなれている人ならともかく、アパートに住む人や転入してきた人には公園の存在そのものがわからない人もいると思いますので、公園そのものの案内板を整備する考えがないかをお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わりますが、市長並びに理事者の皆様には、前向きな誠意あるご答弁をお願い申し上げます。

○議長（山本留義） 市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 大瀧議員のご質問にお答えいたします。

まず、将来の人口減少対策についての1点目、ネクスト50へのさらなる飛躍を目指すために、少子高齢化と人口減少をどのように受けとめているかについてであります。本年3月27日に厚生労働省の国立社会保障人口問題研究所が発表した都道府県別、市区町村別の将来推計人口によりますと、2040年の青森県の人口は、およそ93万人で、100万人を切ると予測されており、2010年に実施した国勢調査人口と比較いたしますと減少率は32.1%で、秋田県に次いで全国第2位という高い数値であります。また、県内40市町村のうち32市町村で2040年までに人口が3割以上減少すると予測されており、本市においては人口減少率は31.9%、また高齢化率も42.1%といずれも高い数値となっております。人口減少及び少子高齢化の一層の進行は、消費や生産力の低下による地域経済の衰退を初め、地方財政の逼迫、地域コミュニティの維持や文化伝統の継承に至るまで、さまざまな課題へと派生していくものであります。全国的傾向とはいえ、この推計結果をきちんと受けとめながら、将来の社会に対してむつ市として、そして下北地域としてどのように対応していかなければならないかを考えていく必要があると思うものであります。

具体的な将来推計人口が示されたことによる各自治体の衝撃は大きいものであります。一方で従来からも直面している課題でもあることから、全国の各自治体では国の人口減少に対する各種政策を取り入れながら、さまざまな施策に取り組ん

でいるところであり、本市においても子育て環境の整備や地域公共交通などを初めとして、各分野での取り組みを続けております。

人口減少率を少しでも緩やかにしていくためには、生産年齢人口の流出をいかに抑制することができるかが大きな課題となるわけではありますが、企業誘致への取り組みはもちろんのこと、本市が有する豊かな資源を生かした農林水産業の6次産業化を初め、その他の産業の育成にも意を注いでまいるとともに、地域の人たちがそれぞれの地域の特色を生かした産業を興す気運づくりなども視野に入れて、この問題に立ち向かっていきたいと考えておりますので、ご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

次に、一極集中都市拠点ではなく、分散型地域生活拠点づくりにかじをとってはどうかのお尋ねであります。一般的に言われる一極集中型では、効率的な行政運営が可能となる反面、アクセスの不便さなど、周辺地域との格差が広がるのではないかと危惧もございます。一方、分散型では、バランスのとれた地域づくりが可能となりますが、行政コストの面では非常に不利になるものであります。まちづくりの長い歴史の中においては、集中と分散が繰り返されてきたという流れからも、それぞれにおいて一長一短があるものと思っております。

旧むつ市地区への窓口機能を備えた連絡所の設置に関しましては、むつ市議会第208回及びむつ市議会第210回定例会において大瀧議員のご質問にお答えしております。旧むつ市地区に設置されていた田名部連絡所、大湊連絡所等は市税等の口座振替への移行の推進や、連絡所利用者の減少という背景を踏まえ、第3次行政改革大綱の基本方針に基づき、行政組織のスリム化など、効率的な事務事業の推進を図る観点から廃止された経緯があります。

市税や後期高齢者医療保険料等については、平成24年2月から郵便局で、また軽自動車税については平成24年度分からコンビニでの支払いも可能となり、今後はコンビニなどでも住民票等の各種証明書の交付が可能と見込まれておりますことから、現段階では費用対効果の面からも新たな連絡所等の設置は困難と考えております。しかしながら、高齢化が加速する中で、移動困難者の増加などに対する公共サービスの提供方法については、大きな課題の一つと認識しておりますことから、十分な研究を積み重ねてまいりたいと考えております。

分散型のまちづくりということにつきましては、旧むつ市の区域に限って見ますと、来さまい館、図書館、公民館などそれぞれ機能は異なりますが、シンボリック的存在としての公共的施設が各地区に配置されておりますし、北の防人大湊地区整備事業のほか、前回の定例会でご報告いたしました旧庁舎の跡地活用など、各種事業が現市庁舎地区に偏らないような配慮をしていることはご理解いただけるものと考えております。いずれにいたしましても、川内、大畑、脇野沢の各地区も含め、これまでもそうでありましたように、バランスのとれた住民サービスが提供できるよう努めてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、ご質問の3点目、空き家調査の結果と今後の対応策につきましては、担当から答弁いたします。

次に、使用済燃料中間貯蔵施設並びにオフサイトセンター建設についてのご質問であります。まず、中間貯蔵施設の建設、操業についてであります。関根地区に建設中の使用済燃料中間貯蔵施設につきましては、本年8月の完成、10月の操業開始に向けて工事が進められており、先月末時点で94%の工事進捗率であると伺っております。

次に、オフサイトセンターの着工時期について

及びオフサイトセンターの完成と中間貯蔵施設の操業との関連についてであります。昨年8月に原子力安全・保安院において、「オフサイトセンターの在り方に関する基本的な考え方についての取りまとめ」が示されたものの、中間貯蔵施設に係るオフサイトセンターの立地機能等のあり方については、原子力規制委員会が別途検討するとされており、原子力災害対策指針においても、その内容についてはいまだ示されていない状況にあります。このことから、現時点でオフサイトセンターの着工時期についてはお示しすることができない状況となっております。

一方、使用済燃料中間貯蔵施設等の核燃料サイクル施設に対する新規制基準については、原子力規制委員会委員と有識者で構成する検討チームにおいて基準案を作成し、規制される事業者などからの意見も聴取したうえで、パブリックコメントなどの手順を経て、本年12月までに策定するとしており、加えて昨年度末に原子力規制庁は事業者に対し、使用済燃料中間貯蔵施設の操業の前提となる使用前検査に係る業務は新規制基準への適合を確認できるまで見合わせると伝えておりますことから、事業者が予定している操業開始時期については、ますます不透明感が増している状況となっておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、代官山公園の活用についてのご質問の1点目、代官山公園を史跡公園として整備し直すことについて、ご質問の2点目、「こうやまき」の前でかつて行われていた読書会のようなイベント企画について、あわせてお答えいたします。

代官山公園は、昭和59年に、むつ市16番目の都市公園として整備され現在に至っておりますが、議員ご承知のとおり、代官山公園がある場所は、かつて江戸時代の盛岡南部藩時代には田名部代官所が置かれたところであり、その後田名部高等女学校、昭和22年には第二田名部小学校が創立され、

長年にわたり多くの人々が行き来した歴史のある公園で、今でも同校のシンボルであります「こうやまき」が脈々と生きております。このようなことから、代官山の歴史そのものが大変貴重な地域資源であるものと認識しております。

ご質問の趣旨は、歴史が感じられる公園としての整備についてであろうかと思いますが、現在田名部まちなか地区で実施しているエリアマネジメント支援事業において、代官山公園を生かしたまちづくりについても検討されておりますが、これらのワークショップによる市民意見をもとに、代官山の歴史的資源を残しながら、かつて行われていた「こうやまき読書会」などのイベントにも利用でき、子供から大人まで気軽に利用できる公園を目指し、代官山としての個性を生かした公園の整備を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の3点目、案内看板の整備についてであります。現在公園には緊急避難場所の看板があるのみで、代官所跡地には看板が設置されていない状況にあります。

代官山公園の魅力を情報発信していくためにも、案内看板は必要であると認識しておりますので、公園の案内看板はもとより、代官山の由来など、歴史が感じられるわかりやすい案内看板の整備に努めてまいりたいと考えております。今後も利用しやすい公園を目指してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 市長答弁に補足させていただきます。

将来の人口減少対策についての3点目、空き家調査の結果と今後の対応策についてお答えいたします。

昨年12月に実施いたしました空き家調査の結果についてであります。各町内会長から提供して

いただいた空き家の件数は、それまで市が把握していた空き家と重複するものを除きまして、合計で508件でありました。これに市で把握していた68件を加えるとともに、今年1日までに解体された建物29件、調査の結果、居住していることが判明した11件の計40件を差し引きますと、現在市が把握している空き家の件数は536件となります。また、雪解けとともに始めております現地調査や町内会長からの情報をもとに空き家の危険度などを分類いたしますと、丈夫であって、当分の間は危険がないというものが341件、危険またはやや危険と判断されるものが187件などとなっております。現在危険度が高いと思われる建物から優先的に現地調査等所有者の調査を並行して行っており、今後につきましては、現地調査の結果をもとに空き家条例の規定にのっとり助言、指導などを行っていく予定としております。

以上でございます。

○議長（山本留義） 18番。

○18番（大瀧次男） 丁寧、前向きなご答弁、ありがとうございました。

人口減少対策について、再質問をさせていただきます。合併してから現在までどのぐらいの人口が減少したか、おわかりであれば、お知らせしたいと思います。

○議長（山本留義） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 合併してからというように、平成17年のむつ市の人口は6万7,342人ということで、これは住民基本台帳の数字でございますけれども、平成25年3月では6万2,652人ということで、5,000人弱ですか、減っております。むつ地区、川内地区、大畑地区、脇野沢地区、各地区それぞれ減っております。特に脇野沢地区の減少率が高いように思われます。

以上でございます。

○議長（山本留義） 18番。

○18番（大瀧次男） 5,000人弱減少しているということですが、この中で、平成20年と平成21年は転入者のほうが上回っています。平成20年の場合は100人転入者が多いと。平成22年の場合はたしか360人ぐらい、転入者のほうが多いと。プラスになっている現象があるのですが、それはどういう関係があったのか、おわかりであったらお知らせ願いたいと思いますけれども。

○議長（山本留義） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 平成21年、平成22年に増加しているというようなことでございますけれども、その原因についてはちょっと把握はしておりません。

○議長（山本留義） 18番。

○18番（大瀧次男） どういう関係でも増加するという事は非常にいいことだと思います。市長の政策の1番は、きのうもお話がありましたが、希望のまちをつくるということでございます。そして、このむつ市に生まれ育ち、暮らしていくというのが政策の一番だと思いますけれども、この状況でいくと、2040年、27年後には2万人の人口が減ってくるということ。そうすると、ネクスト50に向かって飛躍するのだということが非常に厳しい状況にもなってくる。今、ではどういう対策があるかということをお聞きしましたけれども、なかなか誘致企業はできない、そういう関係で、1次産業を伸ばす、時間がかかると思います。27年後に2万人減るのですけれども、毎年計算からいくと750人減っていきます。非常に例を出して申しわけありませんが、750人3年、脇野沢地区の人口が全部なくなるぐらいの人口が減っていく状況になります。やはり今からそういう形で対策、対応していかなければならないと私は思います。

では、どういう対応があるかと、なかなか難しいのですが、一番お金のかからない方法、ここには大湊の海上自衛隊がございまして、日本に5つの

総監部があるのですけれども、大湊総監部にだけないのが教育隊でございまして。いろいろ前から教育隊を誘致しようという動きがあったようですが、なかなか実現しない。やはりこれを実現させる。250人から300人ぐらいの隊員がふえます。そういう形の中で、やはり積極的にこれを進めていただければと、このように思います。

もう一つは、Uターンする人たちを迎え入れる、今40歳前後の長男の方、東京、中央のほうで働いています。就職するときには、お父さん、お母さん、まだ若かった。東京へ行って一生懸命頑張れと。ただ、今就職して20年、そのお父さん、お母さんも亡くなった方もおります。お父さんしかいない人もおります。もうそろそろ帰って親の面倒を見なければならぬというふうな、こう言われております。うちの長男と同じぐらいの友だちがよく来て、そういう話をします。帰ってきたいと。でも、帰ってくるには仕事がない。帰ってくると、うちがあるから、手取りで15万円、16万円もらえれば生活できるという話をしますけれども、その15万円、16万円をくれる会社がない。そういう中央で20年近く一線で働いています。素晴らしい能力を持っています。そして、いろいろな資格を持っています。そういう人たちをやはり迎え入れる体制が必要だろうと思いますけれども、市長、何かそういう対応があったらお願いします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 非常に難しい問題でありますけれども、まず都会で働いている方のIターン、Uターンというふうなことに視点を置きますと、この部分で中央にいる方々が何を望んでいるのかというふうなこと、これもやはりお気持ちを十分考えなければいけません。この部分においては、親御さんと一緒に本当に住みたいのかというふうな部分もあろうかと思っております。そういうふうな方々で仕事がこっちのほうにないというふうな、そ

の場合についてはさまざまななりわいを起こす起業、こういうふうな制度も県では、また商工会議所等々でも取り組んでおります。そういうふうなことの紹介。そしてまた、先般誘致が決定いたしましたIT産業、こういうふうな方々、あそこの社長は特にIターン、Uターンを考えている人たちの受け皿になりたいというふうなご発言がございました。そういうふうな形で、まず取り組む必要がこれからも進めていかなければいけない。

誘致企業については、なかなかこれは日本の国全体の中での引っ張り合いもあります。そしてまた、グローバルな部分では海外への進出と、こういうふうなものがありますので、なかなか競争に勝っていくというふうなことは厳しいものがありますけれども、一歩ずつそういうふうな形で受け皿づくり、これをしていく必要があるものと、このように考えております。

あと、今市が取り組んでおります1次産業の6次化、こういうふうなものにおいて、さまざまな雇用の場所が生まれつつあるのではないかと、このように認識しております。単に育てる、とる、こういうふうな量を上げるというふうなものではなく、それを加工して行って販売していくという6次化、このことによって雇用の場所が発生、また芽出しができるのではないかと、こういうふうなところに我々力を注いでいきたいと、このように思います。ぜひ中央で働いている方々の地元出身の方々が、こういうふうな方々がこちらのほうに戻ってきて、親御さんと一緒に生活をして、こちらでまた生活を続けてもらえるような体制、私自身もそういうふうに感じている一人でございますので、大瀧議員のご心情は十分察しているつもりでございます。

○議長（山本留義） 18番。

○18番（大瀧次男） 非常にそういう能力の高い人が大勢おりますので、ひとついろいろな面で考え

ていただきたいなど。前回、何日前でしたか、岸本選手が東奥日報の夕刊に出ていました。将来は、地元に戻って青少年を指導したいというふうなお話もしておりました。そのときにどういう形で、ではそういう能力のある人たちを受け入れるかというのも重要な一つ問題になるのではないかなと、このように思います。

あと、人口減少対策について、もう一つだけ。ここにはやはり医療、福祉、介護という仕事がたくさんあります。そういう中で、やはり公立の専門学校、そういうのをつくっていただきたい。市長の目指す、ここで学んで、働いて暮らすという一番合った、そして若い人たちがここに集うとまちが元気になります。40年、50年先、ネクスト50を考えれば、やはりそういう形の専門学校のようなものも必要だと思いますが、再度市長のご見解をお聞かせ願います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 医療、介護の専門学校というふうなことをごさいますして、誘致をするべき、また公立で設置をするべきという非常に貴重なご意見、これは私自身もこれまでこの職につきましてから、さまざまな動きの中で検討をしてきた部分もごさいますので、この設置の夢につきましては、私にとっての夢でございますけれども、このことは十分意見として承り、今後の活動、さまざまな展開の中で十分意を体した形の中で行動させていただきたいと、このように思います。

○議長（山本留義） 18番。

○18番（大瀧次男） やはり若者がいるということは、まち全体に元気が出ますので、ひとつ夢をかなえていただきたいなど、このように思います。

次に、空き家対策についてお伺いをいたします。現在で五百何件ということですが、これから人口減少に伴い、高齢化率が高くなるにつれ、ますます空き家がふえていくということになります。

すけれども、では廃屋でない限り、その空き家をどう利用するかということですが、私もそういう商売をしていますので、あれなのですけれども、やはり今個人情報ということで、その持ち主がわからない。なかなかこれは私たちでも無理な話なのですが、これを改築し、改装し、賃貸住宅にしたり店舗にする、そういう状況も必要になってくるのではないかと思いますけれども、そういう面で行政のほうでしっかりとそういう対策もとれるものかどうか、どうでしょうか。

○議長（山本留義） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 行政として、そういう対応をとれるかというようなことですが、国の方の補助事業などを活用するという方法はあるかと思えます。むつ市の場合、むつ市の空き家管理条例、施行されてまだ日が浅いわけですが、本格的な空き家対策というものについては緒についたばかりでございまして、現在はそちらのほうに主眼を置いて取り組んでいるところでございます。

国の空き家の状況に関する支援制度といたしまして、空き家再生等推進事業というものがございまして、この支援制度につきましては、過疎地域や産炭地域等にある空き家の撤去工事費などを対象としておりまして、空き家撤去後の跡地を地域活性化のために計画的に利用しなければならぬというような制約などがありますことから、その土地の所有者など複雑な問題もございまして、制度の活用については高いハードルがあるものと考えております。国の補助制度につきましては、今後の中長期的な視点を持って研究してまいりたいと考えておりますけれども、先ほど申しました空き家再生等推進事業につきましては、平成25年度までその過疎地域あるいは産炭地域というような制限がございましたけれども、平成26年度以降については、その制限が外されるというよ

うな方向にあるというようなことを伺っております。

以上でございます。

○議長（山本留義） 18番。

○18番（大瀧次男） この空き家対策については、やはり官民一体となった取り組みがこれから必要になってくるのではないかなど、このように思いますので、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

次に、中間貯蔵施設の操業についての再質問をさせていただきます。先ほどの答弁ですと、10月操業というのは国の判断待ちということですが、今、日本に最終処分場がないということで、最終処分場がないということは、この中間貯蔵施設、必ず必要な施設でございます。そして、なお再処理工場稼働云々よりも、やはりこれは絶対必要な施設ですので、私は市長には重大な決意を持って国・県にこの稼働を、操業を働きかけていただきたいと思っておりますけれども、市長、どうでしょう。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 既に私自身上京いたしまして、関係機関等に使用前検査を受検させていただいて、早く操業開始ということは要請をしております。さまざまなルートを通じて、その話は伝えておるところでございます。

○議長（山本留義） 18番。

○18番（大瀧次男） これは、国の方針ということですが、もっともっと積極的な要請をひとつお願いしたいと、このように思います。

もう一つは、福島第一原子力発電所の事故以来、原発施設のある地域、私たちもそうなのですが、安全か経済か、こう言われると非常に難しい部分がございます。私は、先ほど人口減少の歯どめのためにということをお話ししましたが、住民の皆さんのさらなる理解を得るために、やはり中間貯蔵施設で使うキャスクの部品工場の誘致、今さら



ように、そういうふうなものを設置し、そしてまた整備もしていかなければいけません。その中で十分議員のお考えを取り入れた形のようなイメージにしていければなど、こういうふうに研究を重ねていきたいと、このように思います。

○議長（山本留義） 18番。

○18番（大瀧次男） 今の話、100坪ぐらいということで、なかなか代官所の復元というのは難しいと、このように思いますけれども、できれば間取りの看板だけでも、こういうものでしたよという看板だけでもひとつよろしく願いをいたしたいなど、このように思います。

時間もあれですが、最後に、前回の定例会でもお話をしましたが、私たち議員、広く市民から意見を聞きながら一般質問をいたしております。追及型でない提案型ということで、一生懸命質問しているわけです。前回も言いました、こども議会の話はよく聞くということで、私も佐賀議員も身長はこども議員ぐらいですので、ひとつ何とか1つか2つぐらい、提案を入れてもらえばと思いますので、よろしく願いをいたします。

これで質問を終わります。

○議長（山本留義） これで、大瀧次男議員の質問を終わります。

ここで、午前11時5分まで暫時休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（山本留義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎横垣成年議員

○議長（山本留義） 次は、横垣成年議員の登壇を求めます。2番横垣成年議員。

（2番 横垣成年議員登壇）

○2番（横垣成年） むつ市議会第216回定例会に当たり、日本共産党、横垣成年が一般質問を行います。市長初め理事者におかれましては、前向きなご答弁よろしく願いをいたします。

さて、アメリカでは7日、8日に行われたオバマ大統領と中国の習近平国家主席の会談は、さすが民主主義が前進した今の時代、民族、文化、社会体制が違って話し合いで解決するという時代を反映したような会談だったなと私は思いました。昔のアメリカとソ連の軍事力前提とした冷戦時代と比べれば雲泥の差であります。その会談について安倍首相は、日米軍事同盟は強固だ、アメリカの第7艦隊が上海に行くことはないなどと、アメリカと中国が仲よくなっては困るような会見に終始し、隣国中国に対し、大人の外交ができない姿丸出しでありました。

「月刊女性&運動」2013年6月号に掲載された法政大学の教授である五十嵐仁さんのお話が、その状況を大変よく描写しておりました。ちょっと紹介いたしますが、「アメリカにも反発される極右政権」として、「安倍内閣は自民党の悪いところが全部出た、断末魔の最悪・最低の内閣と言っているでしょう。いままで国民がこれでは困ると引導を渡した政策を次つぎに復活させ、中心メンバーは自民党内の良識派を排除した極右のオールスター・キャストです。今まで、自民党とはいってもそれなりのバランス感覚を持っていましたし、ある程度国民の批判を恐れ、世論の対応を気にする面がありました。しかし、今回はそういうものは全くなし、剥き出しの財界本位政権であります。アメリカの中でも、この内閣に対しては懸念を持つ勢力があります。オバマ大統領はどちらかと言えばリベラルで、政府の主流は安倍首相と話が合いません。安倍首相は「先の戦争は悪くなかった」という考え方で、中国や韓国から警戒・批判されるだけでなく、アメリカにも反発される

ような特異な歴史感を持っています。従軍「慰安婦」や歴史認識の問題、靖国神社参拝や首相談話の見直し、あるいは中国・韓国との領土問題でもそうです。第一次安倍内閣の時は「戦後レジュームからの脱却」と言っていましたが、「戦後レジューム」は基本的にアメリカが作った枠組みです。その点で、安倍首相は、アメリカ的リベラル・デモクラシーに強い反感を持っている。そのことをオバマ大統領は分かっていますから、安倍首相の言動を歓迎していません。内閣が発足してすぐに安倍首相はアメリカに行きたかったのですが、1月には行けませんでした。大統領就任式典にも出られず、ようやく2月21日になってから訪米します。しかしこれは、大統領による空港への出迎えがない、大統領主催の晩餐会がない、共同記者会見もないという、異例の「3ない訪米」になりました。これだけ先延ばしにされ、冷遇された。共同声明は出ましたが、会談の中では尖閣問題などで中国を刺激するなど釘を刺されています。そうすると、安倍首相はますますアメリカにおもねてご機嫌をとろうとする。TPPへの参加表明、普天間基地の辺野古移設の推進などの手土産はそのためです。「特異な歴史観は外交の弱点」として、「しかし、その後の靖国参拝と居直りが、またもやアメリカを刺激しました。再三にわたって懸念が表明されています。戦争を肯定し美化している靖国神社に、A級戦犯が合祀されていることを知りながら、また、これまでも参拝に対して中国や韓国が批判していることを十分に理解しながら、主要閣僚が参拝し、首相も「内閣総理大臣」名で真榊を奉納する。これは完全に確信犯です。これに対してアメリカ政府関係者は懸念を表明し、「ニューヨークタイムズ」も批判記事を掲載しました。北朝鮮のミサイル危機によって極東の緊張が激化し、日本、韓国、中国、アメリカなどの周辺諸国が結束して対応しなければならない

ときに、この極右政権は完全に孤立してしまいました。韓国の外務大臣は、日本訪問を中止して中国へ行きました。アメリカのケリー国務長官も……

○議長（山本留義） 横垣議員、市政全般の質問してください。

○2番（横垣成年） 「韓国、中国、日本を回って対応を協議したのに、日本の閣僚は韓国にも中国にも行くことができません。安倍内閣は、最も緊急にやらなければならない国際的危機への対応能力を完全に喪失してしまいました」……

○議長（山本留義） 横垣議員。

○2番（横垣成年） 「外交上の大失態だと言うべきでしょう」という内容でございました。

16日の新聞によると、この安倍内閣が属する自民党の支持率が49%というのですから、日本の政治は三流、そして民主主義はまだこれからというのは世界の一致するところであります。

さて、質問に入りたいと思います。質問の第1点目、サル対策についてです。モンキードッグの効果とモンキードッグ事業、これは個人の飼い犬をモンキードッグにし、放し飼いを認める事業についてであります。サル対策として導入しているモンキードッグの今までの効果はどうであったのでしょうか。人件費を含めたドック関連の維持管理費と被害減少を含めてお聞きいたします。

また、モンキードッグ事業を進める自治体がふえております。個人の飼い犬をモンキードッグにし、放し飼いを認める事業であります。自治体として犬の維持管理費はかかりません。維持は飼い主がいたします。しかし、モンキードッグにするためには半年近くモンキードッグスクールに送り出すなど、25万円以上の経費がかかります。事業を実施している自治体では、飼い主の負担軽減の対策、いわゆるモンキードッグ事業を実施し、サル被害対策を行っております。

NHKの「新日本風土記」という番組で、南木曾町のモンキードッグ事業を紹介しております。日本の固有種である柴犬を奨励し、柴犬が町の顔となっております。サルの出没はほとんどなくなったといえます。また、飼い犬がモンキードッグとして活躍しているということで、犬と人間の関係が深まり、犬が飼い主の生きがいにもなっていることも紹介をしております。サル被害対策として、むつ市もモンキードッグ事業を進める考えはないかお聞きをいたします。

質問の2点目、ごみ対策についてであります。まず、海岸ごみ対策についてです。私は、海岸ごみが大変ふえていると思っております。まず、むつ市は現状をどのように認識しているのでしょうか、お聞きいたします。そして、国は平成21年7月に美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律を制定いたしました。同法に基づき青森県は、平成23年に青森県の計画を策定いたしました。県の計画に基づき、まずむつ市はごみがたまる一方の近川、中野沢地区の海岸のごみ対策を進めるべきと考えますが、お聞きをいたします。

次に、むつ市民ごみの排出量が全国平均の1.1倍と多い原因と対策についてです。市政だよりに市民排出量を掲載しております。それによると、年間の市民排出量が全国の平均の1.1倍と多くなっております。その原因は何でしょうか。そして、その対策を考えているのでしょうか。また、「目指せ家庭ごみ減量！」だけの見出しだけではなかなか減るものではないように思います。原因と対策を市政だよりに掲載し、減量への取り組みを進めるべきと思いますが、お聞きをいたします。

質問の3点目、消防についてであります。消防ポンプ自動車の更新に伴う廃車の取り扱いと利用可能なポンプ等の利活用についてです。消防ポン

プ自動車の更新に伴う廃車の取り扱いはどのようになっているのでしょうか。今までの廃車の実態をお聞きいたします。

また、漁業に携わる市民から、ポンプは網を洗浄するのに使える、払い下げしてほしいという声がありました。利用可能なポンプであれば利活用をするべきと思いますが、お聞きをいたします。

質問の4点目、原子力の諸問題についてです。そのうちの①として、今までの原子力政策は、国が安全と判断したから無条件で安全を宣伝し、原発を推進してきました。いわゆる安全神話であります。それが通用してまいりました。むつ市は、安全第一義という前提での原発推進、これがむつ市の立場ですが、今までどおり国が安全だといったら安全と判断するのでしょうか。安全第一義に進めていると判断する市の基準は何なのでしょうか。むつ市の基準を明確にするべきと思いますが、お聞きをいたします。

②として、新規制基準についての市の考え方は、3月定例会で、「一元的に安全規制を行う国が、その責任において国民の安全確保を確実に行うようさまざまな機会、場面を通して物申していくことが私たち自治体の役割ではないかと考える」という答弁でありましたが、今までの安全基準がいかに不十分であったがために、福島第一原子力発電所事故が起きたことを考えれば、安全確保は国の責任だという今までと同じ立場でいいのでしょうか。今までの市の立場と何か変わったところはあるのでしょうか、お聞きをいたします。

③として、むつ市の中間貯蔵施設は使用済み核燃料からプルトニウムを取り出し再利用するという第2再処理工場が前提の施設であります。しかし、プルトニウムを使う高速増殖炉「もんじゅ」が再開中止、福島第一原子力発電所事故によりプルサーマルが進まないなどプルトニウムの再利用が行き詰まり、不透明となっております。現在使

用済み核燃料の再利用の可能性がほとんどなく、したがって使用済み核燃料をむつ市の中間貯蔵施設へ運ぶ必要は全くないのであります。むつ市の中間貯蔵施設の存在意義が薄くなっております。使用済み核燃料の再利用が明確になるまで中間貯蔵施設へのキャスク搬入はストップすべきと思いますが、お聞きをいたします。

④として、市長は、原発事故後の福島を視察に行ったのでしょうか。原発を推進したいというのであればあるほど現地を見ておいたほうがよいと思います。海を越えた隣の工藤函館市長は、8日、浪江町や南相馬市など福島第一原子力発電所から30キロ圏内の自治体を6月下旬から7月上旬に視察する意向を明らかにいたしました。市長もぜひ現地を視察するべきと思いますが、お聞きをいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（山本留義） 市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 横垣議員のご質問にお答えいたします。

まず、サル対策についてのご質問の1点目、モンキードッグの効果とモンキードッグ事業についてであります。むつ市全体のニホンザル生息数は、平成24年12月の調査で離れザルも含め27群918頭が確認されており、市では農作物の被害対策として、鳥獣被害対策実施隊やモンキードッグを活用した追い上げのほか、電気柵の設置並びに第3次特定鳥獣保護管理計画に基づく捕獲等を実施し、被害の軽減に努めているところであります。

サル対策として導入したモンキードッグの効果については、平成20年8月に脇野沢地区に2頭導入したモンキードッグによるサルの追い上げが功を奏し、人家などへの侵入や人的被害が減少するなど、地域住民の安全安心につながっているほか、農作物被害額についても、むつ市全体で導入前の

約183万円から約79万円に減少し、さらに平成23年8月に大畑地区に1頭導入したことにより、被害額は約29万円までに減少しております。昨年は、離れザルによる被害が多発したため、被害額は多少増加したものの、モンキードッグ導入後はサルの遊動域の変化により出没が減少傾向にあることなどから、モンキードッグ導入は十分な効果が得られているものであります。

2点目のモンキードッグの維持管理費についてであります。餌代、健康診断料等を含め、3頭で年間約23万円、ハンドラーの人件費が6名分で年間約720万円となっております。

3点目の飼い犬をモンキードッグにできないのかについてであります。平成23年度農林水産省の統計では、飼い犬も含め、モンキードッグを活用している都道府県は24県79市町村で、モンキードッグの数も393頭とふえている状況にあります。飼い犬をモンキードッグにし、放し飼いにする方法は、放し飼いされた周囲では被害の軽減が見られるものの、他地域での被害が拡大していると伺っておりますし、放し飼いされた犬の野犬化の可能性などの問題があるとも伺っております。現在むつ市が実施しているモンキードッグとハンドラーとの組み合わせによる被害対策方法は、高い効果が得られていることから、県内外から注目を浴び、山形県や遠くは三重県等からも視察に訪れている状況にあります。このことから、議員ご提案の放し飼い方法ではなく、これまでの実績を踏まえたむつ市独自の方法により被害対策に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ごみ対策についてのご質問の1点目、海岸ごみ対策についてお答えいたします。横垣議員ご指摘の中野沢海岸も含めて、波浪や海流等により海岸に漂着する海ごみの量は年々増加していると聞き及んでおります。この件につきましては、

むつ市議会第214回定例会において、濱田栄子議員の海ごみが漁業に及ぼす影響についての一般質問でも答弁いたしておりますとおり、漂流するごみや海岸に漂着するごみは景観を損ねることはもとより、陸奥湾内においてはホタテ貝養殖施設に被害をもたらすおそれがあること、沿岸の魚介類の産卵場を初め生態系に悪影響を与えることなどが危惧されるところであり、海岸を含めて漁場環境を保全することは重要な事項であると認識しております。

むつ市は、北は津軽海峡、西は平館海峡、南は陸奥湾と三方を海に囲まれ、海岸線の延長は約100キロメートルと県内の市町村では最も長い海岸線を有しております。この海岸線は、県が管理する海岸と市が管理する海岸とがあり、海ごみも含めた漂着物についてはそれぞれ管理する団体が回収処理することになっております。これまで海岸の清掃は、道路側溝や公園、河川の清掃と同様に市民ボランティアを基本とし、運搬処理は関係団体のご協力を仰ぎながら市が行っております。

また、市民ができない部分や漁港区域と隣接する海岸等については、毎年予算を計上して清掃を実施しておりますし、県が所管する国土交通省海岸等については、海岸管理者が関係機関と連絡をとりながら、水辺のサポーター事業等により実施しており、市では集められたごみ処理に協力体制をとっているところでもあります。

これまで活動を協力していただいている各種団体の皆様方のたゆまない活動に対し、この場をおかりし、改めて敬意を表しますとともに、今後はさらなる意識の醸成を図り、市民参加の輪を広げ、関係機関との連携をより一層強化しながら、事業を継続してまいりたいと考えております。

議員ご指摘の中野沢海岸については、県が管理する海岸ではありますが、平成23年度には県の事業を活用して清掃を行った経緯もあることから、今

後についても関係機関と協議しながら検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ごみ対策についてのご質問の2点目、市民排出量が全国平均の1.1倍と多い原因と対策についてお答えいたします。議員ご指摘のとおり、むつ市の市民1人1日当たりの平均ごみ排出量は、全国的な統計調査の結果が出ております平成23年度で1,183グラムと青森県平均である1,038グラムや全国平均である975グラムと比較すると大きく上回っております。近年では、人口減少とともにごみ排出量も減少傾向にありますが、1人当たりの排出量が多い状況は引き続いております。この要因については、他市と比較しても総じて核家族化の進展やライフスタイルの変容、ひいては世帯ごとの食生活のありように極端な差異を生じているわけでもないため、統計的に決定的なものを挙げることは困難と言わざるを得ません。

一方では、むつ市の場合、平成7年度から現在まで継続実施している資源ごみの集団回収などの結果、ごみのリサイクル率が長年にわたり青森県内10市の中ではトップを保持していることから、一定の分別がなされていないわけではありません。いずれにいたしましても、ごみ出しマナーの向上と適切な分別の促進はもとより、市民一人一人のごみの排出に関する意識の温度差を埋めるよう引き続き一層の啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、具体的なごみの減量化対策についてですが、燃えるごみの約4割を占める生ごみの減量化を図るため、昨年度から家庭でできる生ごみ堆肥化として段ボールコンポストの普及に向け、市民を対象とした講習会を実施しているほか、本年度からは市内の3小・中学校から排出される給食残渣を民間堆肥化施設の協力を得ながら、生ごみから堆肥をつくる実証授業を行い、排出量の削減を図るなど新たな取り組みも行っておりま

す。

また、事業所から排出されるごみ対策として、ごみの出し方啓発用パンフレットを作成し、平成25年3月にはむつ商工会議所を通じ、会員企業約1,200社への配布を依頼し、家庭系ごみと同様に減量とリサイクルを行っていただくようお願いしております。

さらに、ごみの減量化や分別に関する方法については、市政だよりで毎号のように掲載しているほか、ごみ排出量が高い現状を意識していただくために、毎号、月ごとの1人当たりの平均排出量を掲載しておりますが、今後も家庭において簡単にできるごみ減量化につながる処理方法を紹介するなど、さらなる工夫を講じてまいりたいと考えております。

今後も継続してこのような啓発、普及活動を通じて市民一人一人の廃棄物減量と分別リサイクルの意識を地道に形成していくことが最終的なごみ減量につながるものと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

次に、質問事項の3点目、消防についてのご質問にお答えいたします。市においては、老朽化した消防団車両の更新を計画的に進めているところでありますが、更新の対象となっている消防団車両のほとんどは、使用期間が20年以上のもので、中には30年以上も使用されている車両もあり、故障時の修理や部品交換等に苦慮しているところであります。

消防ポンプ自動車の更新に伴う廃車の取り扱いについてであります。市の備品となる消防団の古い車両は、備品としての廃棄手続完了後に新車両を納入した業者に引き取ってもらい、その後はメーカーのほうで処分するとのことあります。また、小型動力ポンプ付積載車についても同様の手続を経て廃棄処分されるということありますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、原子力についてのご質問にお答えいたします。まず初めに、安全を第一義に進めていると判断する市の基準は何かについてであります。議員ご承知のように、現在国が3条委員会として設置した原子力規制委員会において発電用軽水型原子炉や核燃料施設等の新規規制基準について検討が続けられております。発電用原子炉については、設計基準、シビアアクシデント対策、地震、津波対策について有識者会議のほか、国民から寄せられた意見について議論した後決定されるものでありますし、核燃料施設等につきましても設計基準、重大事故に関する検討など同様の手法がとられております。この新規規制基準が決定されるまでの過程においては、福島第一原子力発電所事故の教訓や最新の技術的知見、IAEA等の国際機関の定める安全基準を含む海外の規制動向等を踏まえた新たな規制を導入するため検討チームを設置し、検討を重ねたものであると理解しております。このうち発電用原子炉の新規制基準については、今月中にも正式決定されるとの報道がありましたが、これらの新規規制基準をもとに、国が一元的に安全規制を行うものであり、その責任において国民の安全を確保するものでありますことから、市といたしましては、国及び事業者の対応を注視し、あらゆる機会や場面を通じて安全確保について確実に実施されるよう国に求めていく立場にあると考えております。

次に、安全確保は国の責任だということこれまでの市の立場に何か変化はあるのかということについてであります。国がエネルギー政策、原子力政策を行ううえでの新たな規制基準を決定し、最終的な責任を持って施設の安全性等について確認する必要があると考えておりますことから、これまでの市の考え方と何ら変わるものはございません。

次に、使用済み核燃料の再利用が明確になるま

でキャスクの搬入をストップするべきではないかとのことでありますが、我が国の原子力政策は、核燃料サイクルの推進を基本としており、去る5月13日にも安倍首相から核燃料サイクルは継続して進める旨の発言があったところでございます。核燃料サイクルの確立のためには、プルトニウムの利用とともに再処理工場や中間貯蔵施設の操業が不可欠であり、国が中長期的に確固たる方針のもと、責任を持って取り組むことが重要であると考えております。

次に、原発事故後の現地を視察すべきではないかのご意見についてでございますが、福島第一原子力発電所の事故後において、当該施設に私を含め職員が視察することはしておりません。事故を起こした当該施設では、廃炉等に向けた現場作業が引き続き困難な状況下で行われており、視察者の被曝や安全確保に配慮して視察の受け入れを制限しておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 2番。

○2番（横垣成年） まず1点目のサル対策についてですが、むつ市と同じような形でサル対策を行っているような自治体をご存じでしたら、ちょっと二、三教えていただければなというふうに思うのですが。

○議長（山本留義） 経済部長。

○経済部長（澤谷松夫） 当市と同じ対策をしている市町村がありましたらというふうなことでございましたけれども、その場面は存じておりません。

○議長（山本留義） 2番。

○2番（横垣成年） しかしながら、むつ市はそれなりに効果を上げているということですので、基本的に被害が減っている対策をとってもらえればいいので、その観点で頑張ってもらいたいと思うのですが、ただこのモンキーダッグ事業というのもなかなか今全国でふえているし、注目もされておりますし、これは全国に広がっていけば、国の

補助事業というのも多分創設されていく流れになるのかなというふうにも思いますので、もしそのときになったら、また私は提案したいと思いますので、ぜひご検討を願いたいと思います。

さて、次に移りたいと思います。ごみ対策についてでございますが、私壇上で近川から中野沢の海岸と言ったのですが、浜奥内から中野沢の海岸ということで、ちょっと修正させていただきたいのですが、この対策をこれから協議したいというふうな答弁で、なかなか具体的な答弁がもらえなかったのですが、もうちょっと具体的な答弁をいただければなと思うのです。というのは、県のほうも当然先ほど壇上で私紹介したように、国は計画をつくった、県のほうも計画をつくったということで、あと地元のほうでどういう計画をつくるかという、私はそういう段階ではないかなというふうに思っているのです。ですから、これはやっぱり協議だけではなくて、そこも含めてちょっと市長のお考えをお聞きしたい。ごみがふえて、大変な状況にこれからなるのではないかなと。例えばこのまま放置しておけば、結局分解されないプラスチックだとか缶だとか、そういうものがどんどんふえて、もうたま一方ということでもありますから、ちょっと市長のお考えをお聞きしたいなと思います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 中野沢海岸の部分につきましては、県が管理する海岸でありますので、平成23年度には県の事業を活用し、清掃を行った経緯もあることから、今後につきましても関係機関と協議しながら検討してまいります。

そして、浜奥内、この部分もご発言ございましたけれども、かなりの部分で地域の小・中学生、また養護施設の子供たち、町内周辺の方々、非常に積極的にごみの回収事業、作業というふうなことで取り組んでおります。各関係機関、ボランテ

ィアの方々もかなりの人数が参加をして回収に相  
努めているというふうな現状もあります。私自身  
も参加をさせていただきました。横垣議員もぜひ  
参加をしていただいて、ごみの回収に取り組んで  
いただければなど、こういうふうに思います。

○議長（山本留義） 2番。

○2番（横垣成年） これから協議ということで、  
ぜひ本当に具体化して、それぞれ計画的に、1年  
だけやれば済むという問題ではない課題ですか  
ら。しかも、たまたま私は中野沢海岸とか具体的  
な海岸を挙げましたけれども、それ以外、それこ  
そさっき答弁にもありましたように、100キロに  
も及ぶこの海岸、そこだけではなくて、その100キ  
ロに及ぶ海岸にだんだんごみがたまっているとい  
う状況ですから、計画的に市のほうが県と協議し  
ながら、やっぱり地元が主導していかないこと  
にはなかなか解決しないというふうに思います。

全国のいろいろホームページ見ますと、地元の  
自治体が主導して呼びかけをして清掃をしている  
ところが結構見受けられます。それぞれ海を越え  
た隣の函館市では毎年、ことしも7月6日に第  
12回函館海岸清掃美化活動ということで、市が主  
導して清掃活動を行う予定です。函館市、突き出  
た半島の太平洋側のほうの海岸ですけれども。こ  
れを定期的に行っている。地元の自治体が行っ  
ぱり鍵を握るのかなというふうに思いますから、ぜ  
ひこの観点で取り組んでもらいたいと思います。

さて、原子力の諸問題についてお聞きしたいと  
思います。①と②の質問に対しては、今までのむ  
つ市の、福島第一原子力発電所で事故が起きる前  
のむつ市の原子力政策に対する、安全に対する見  
方と今も変わりが無いというふうな答弁でありま  
した。ということは、福島のような原発事故が起  
きる前と後、同じ考えということは、同じような  
ことがあり得るということですね。ということで  
すよね。むつ市は全部国に丸投げをするというふ

うな考え方でよろしいのですよね。そこをちょっ  
と再度確認させていただきます。安全は国が責任  
を持ってやるもので、地元としては安全に対して  
きちんと説明を受けて、自治体としてこうでなけ  
ればならないというふうな基準は特に設けなくて  
もいいということで、特に地元では研究しなくて  
も情報を集めなくてもいいという立場でよろしい  
ですよね。そこをちょっと確認させていただきます。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） ちょっと意外なご発言がご  
ざいましたけれども、地元では研究検討しなくて  
もいいのかと、いいのですねと、そういうふうな  
念押しをされたわけでございますけれども、決し  
てそうではありません。国の基準、これは新しい  
基準が出されるわけでございますので、前の基準  
でというふうなこと、この部分は前の基準の中で  
しっかりと研究をし、対応をし、さまざまな部分  
で安全を第一義に進めてほしいというふうなお話  
をしてまいりました。

福島第一原子力発電所の事故を踏まえて、新た  
な基準がこれから出されるわけでございます。7  
月には確実に出されるわけでございますので、そ  
の新しい基準にのっとった形で国が一元的に安全  
規制を行うというふうなことでございますので、  
前と変わりありませんねというふうなことは決し  
てないわけでございまして、新しい基準、旧基準  
から新基準になるわけでございますので、その新  
基準にのっとった形で行政としてこの部分は安全  
性をチェックさせていただき、さまざまな意見を  
申し上げていくということでございますので、前  
とは全く変わってくるものと、このように思いま  
す。

それから、そういうふうなことをお話ししてい  
きますと、さきの定例会で横垣議員は私をこうい  
うふうな形でお話をいたしました。施政方針につ

いての話でございます。さらにまた、議案質疑の中でも、原子力行政について、6万3,000人の小さな自治体の首長が国のエネルギー政策を語るべきではないというご趣旨のご発言を私に、かなり強いご指摘を受け、批判を私はされたわけでございます。そういうふうな論理を横垣議員自体がお持ちならば、こういうふうな質問にすら私はなかなか答えることができないわけでございますけれども、議場でございますので、尋ねられた際には、改めてこういうふうな形で答弁をさせていただいたわけでございますけれども、非常に横垣議員には、各議員からまたご指摘があるかもわかりませんが、そういうふうな形でお話すること自体が、自己矛盾があるのではないかと、私はそういうふうに思いますけれども、お尋ねでございますので、あえてお答えをさせていただいたということでご了解をいただきたいと、このように思います。

○議長（山本留義） 2番。

○2番（横垣成年） 国のエネルギー政策をむつ市が語るべきでないという意味で前回言ったのは、原発推進をもし語るのであれば、きちんとそれが安全かどうかというところの責任を持って語りなさいと言ったわけです。それは、安全については語れない、原発は推進するということを施政方針にのせるから、ではむつ市はそこまでやる責任があるのかということをお前回言ったわけですから、そのところはやっぱり取り違えて自治体の長というのは、市民の福祉と安全を守らなくてはいけない、そういう立場であるならば、それなりに国の政策が安全なのかどうかというのをきちんと市民に説明する必要があるでしょうと、そういうことを言ったわけです。チェックする必要があるのです。市長は、もう推進してくださいという立場ですから、いいですか。だから、そういうチェックは、今現在でも、前と違って、そういうふうにしますよということですから、今の規制基準を議

論されても、ホームページも全部公表されています。その点で、どの点が違っているかというのを、ちょっと、市長、教えていただきたいのですが。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 旧基準と新基準の違いでございますでしょうか。私からお尋ねはできないわけですね。新基準、この部分については、正式な発表がなされると、それぞれの立場で国、また事業者側の対応の仕方、そういうふうなものが当市にはあるものと、このように思っております。

○議長（山本留義） 2番。

○2番（横垣成年） 今までの規制基準、安全基準。安全基準は、これ新規制基準と名前がちょっと変わっているのですけれども、今までの安全基準は、何が根本問題だったかということ、いろんな学者が指摘しているのがシビアアクシデント対策を各事業者任せにしたというところがやっぱり大きい欠陥基準だったのです。どこかの配管が破れた、電気が1つ通らなくなったということに対する対策は十二分にされている。ところが、一気に電源がなくなった、海の水をかぶって電源がもう使えなくなったとか、そういう一気に全部がだめになったという、こういう想定がなかった。これがやっぱり最大の欠陥だったというふうなことを指摘されておりますが。

そこで、今の新基準についても、いろいろもう公表されていますから、ほとんど原案が。それについて市長は、違うところがあるというふうなことを言うわけですから、その違いをしっかりと市長は勉強してもらって、そのところをやっぱり物を申していかなければだめなのではないですか、原発推進したいというわけですから。やっぱり市民は不安を持っているわけです。だから、どういふところが安全なのか、新規制基準はどういふ点で安全な基準になったのかというのをやっぱりしっかりと説明する必要があると思えますよ、

市長、そこのところはどうですか。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 横垣議員の今のお話の中にヒントがあると思います。旧基準は旧基準のもと審査を受けて事故が起きた。そこにシビアアクシデントの部分、突然電源、これが消失、なくなると。これで停電した、電力がとまった。そういうふうなことにに対して新基準は、シビアアクシデントのことについても十分検討していかなければいけないと、そういうふうな立場に、立ち位置になっている、そういうふうなことでございますので、ですから新基準をもとにして事業者側は対応していけばいい。何かその新基準を否定するというふうなことに至るような論理の組み方、もう一回言いますけれども、旧基準ではその対応をしなかった、電源がブラックアウトする、そういうふうなものまでは旧基準ではなされていなかったから、ああいうふうな事故が起きたという論理を組み立てました。だから、シビアアクシデントに対応した形で新基準をつくっていかなければいけない。今そういうふうな論理でしたので、私もそう思いますよということなのです。ですから、新基準をもとにした形で国が第一義に安全審査をし、そしてそれに対して事業者側がそれに応えていくと。そういうふうな体制で安全性は確保されていくものと、私はそういうふうなふうに思います。

非常にそこのところに、何か論理の矛盾が私にありますし、そして国の安全基準まで、これは必要ないというふうな、ならば、政府の役割、国の役割はどうなっていくのかと。まさしく無政府状態になってくるのではないかと、アナーキー、こういうふうな状態になってくるのではないかと私は懸念します。やはり我々は、国の基準、国のこれから出される新基準、これをもとにして安全性を事業者側に確保してもらうようにさまざま要請をし、確認をしていくと、そういうふうな立場な

のではないのでしょうか。むつ市自体が原子力規制委員会みたいな形の、そういうふうな形は、全くそこまで求めるようなニュアンスのご発言でございますけれども、削除されるかもわかりませんが、小さな声で、まさしくナンセンスな議論になってくるのではないかと、このように思います。

○議長（山本留義） 横垣議員、質問する前に、やっぱり職責を尊重しながら、ここは非難する場所ではありませんので、その辺で発言をお願いいたします。

2番。

○2番（横垣成年） 前回の安全基準ではシビアアクシデントが民間任せだったというところに大きな穴があった。ところが、何とか国の責任でしっかりと規制しろという声を再三上げてきたにもかかわらず、それが採用されなかった、こういう場面も大きな原因だったのです、市長。例えば市長は、国がもう安全だから、安全神話という前提でほとんどチェックをする頭がなかった。もうそれは大丈夫だからといって、東京電力さんと一緒になって説明会でやった姿を私は本当にイメージあります、どういう観点でやっているのかなということ。だから、そういう聞く耳を持たなかったという原子力政策も大きな問題だったのです。ところが、今たまたまこういう事故が起きて、そういう聞く耳を持つ原子力規制委員会ができたけれども、これ自体もアメリカに比べればまだまだ不十分だというふうな議論があるのです。例えば今の新規制基準でも、そういう不十分な点を再三国会でも追及されています。だから、市長が言うように私はアナーキー、そういう無政府状態を求めているわけではないのです。だから、まだまだ議論が足りない。足りないのに今規制基準を、7月までにつくらなくてはいけない法律ができたから7月までにつくろうという前提で進めている背

景があるのですよ、市長。

（「市長に何を求めているのだ。

だんだんわからなくなってきた」の声あり）

○2番（横垣成年） だから、推進をするのであれば、そこまできちんと説明責任があるでしょうというのを、私は議員に何も答弁する必要ないけれども。そういう状況にある今のこの原子力規制委員会の議論、それについて、もう無条件で原発を推進してくれという市長の姿が、大変やっぱり市民からも特異だというふうな声があるのです、市長、そういう状況です。

例えば原子力規制委員会の中でも、そのアメリカと日本はまだまだ体制が弱い。そういう弱い中で、今7月までつくらなくてはいけないという議論が既にされているのです、原子力規制委員会の中でも。だから、今7月に新規制基準がつくられたからといって、それがもう完璧なものではないということなのです。だから、そういう視点でやっぱり見なくてはいけないと。だから、今までの答弁だと、今新規制基準がつくられると、これでもう安全が確保されたのだというのは市長の立場ですよ。そうですね。そこをちょっと再度確認させてください。今この新規制基準がつくられれば、もうそれでこの原発の安全は確保されたというふうに考えるということですのでよろしいですね。

○議長（山本留義） 横垣議員、市長に反問権ないので、それなりの発言をお願いします。

市長。

○市長（宮下順一郎） 繰り返すようでございますけれども、国が一元的に安全規制を行うというふうな形で今新基準がつくられるわけでございますので、その新基準をつくる中でもさまざまな国のパブリックコメントなんかもやったと思います。横垣議員も何かパブリックコメントをしたという

ふうなこともお伺いしておりますけれども、そういうふうな手順を踏んでやっているわけでございますので、ではどこを頼りにすればいいのか。反問権がありませんので、どこを頼りにしていけばいいかと自問自答、横垣議員に対しての反問ではございませんよ、自らに反問をすると、私はやはり国の原子力規制庁、原子力規制委員会の中での審査、この部分を頼っていくと。そして、その審査に委ねると、そしてそれに事業者が応えていくというふうなことしか、私ども約6万3,000人の自治体の長としては、そういうふうな立場をとらざるを得ないのではないかと、このように思います。

お言葉を返すようでございますけれども、ならば横垣議員、6万3,000人のむつ市議会の一員として、国にこの部分は大いに訴えていただきたいと。これまた自己矛盾してくるかもわかりませんが、と思います。

○議長（山本留義） 2番。

○2番（横垣成年） 我々共産党は、そういう立場で、いろんな問題点を指摘して、もう活動しているのです、市長。例えば国会の中でも井上国會議員、共産党の議員ですけれども、この方、今の規制基準は何が問題かということで、今までの原発はとめる、冷やす、閉じ込める、この3つがセットで規制基準があった。ところが、閉じ込めるを解除してしまったのです、今の新規制基準は。放射能、何かあったら、もう外に出すよと。そうになると、何かあったときに、では近くの住民は放射能を浴びる覚悟をしなさいという前提での基準になっているということを指摘して、これは問題だと。だからやっぱり市長、こういう情報を推進する側であったとしても集めるべきだと思うのです、こういう議論をしているのは。であれば、市長が例えば東京に行ったときに、こういう議論あるけれども、きちんとやってくれよとか、そうい

う話をすると、かなり効き目があると思います。

○議長（山本留義） 質疑してください。

○2番（横垣成年） こういう中間貯蔵施設を受け入れるという立場の自治体の首長が、ああ、そこまで言うのかと。ただ単に何とかの交付金が欲しいがために受け入れているのではないかという目で見られない、そういう立場で向こうも話を聞くようになると思いますよ、やっぱり、こういう情報を集めることによって。そういう立場でやってほしいということなのです。推進するなりにも、その情報を集めて、こういうのがあっても、どうなのかと聞くぐらい。我々は、共産党の組織は、みんな中央に行ってもそういう立場で問題点を整理して、きちんと物申していますから。まだまだちょっと勢力小さいのですけれども、今なるべく大きくして、そういう声をもっと大きくして、本当に未来が持てる日本をつくっていきたく思っております。

先ほどの規制基準の問題ですが、あとここで問題なのが、前は安全基準という名前だったのです、それをなぜ新規規制基準という名前にしたかという、安全を保障できないからということ田中委員長が答弁しているのですよね。これもやっぱり市長、ぜひ中央に行ったとき指摘してもらいたいのです。田中委員長は、絶対安全とは言わない、安全は究極の目標と述べて、新基準でも安全が完全に保障できるものでないことを認めたと。これきちんといろんな議事録にも載っているし、新聞にも報道されています、市長。こういう今規制基準をつくらうとしている。これやっぱり、ぜひ市長、中央へ行ったとき、それ指摘して物申してほしいのです。こういう立場を私はとってほしいなのを市長に聞いているのです。何も追及しているのではないのです……

○議長（山本留義） そのように聞こえます。

○2番（横垣成年） 提案しているのです。ぜひ市

長、こういう立場はどうですか、これからこういう情報も集めて、それで物申してほしいという立場、とってもらってはできませんか。本当にお願いします。どうぞ、答弁をお願いします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 所属する党のお話もなされましたので、やはり党を挙げて、その部分で活動をしていただければなど、このように思います。できるだけ横垣議員、6万3,000人の首長もそうですけれども、議会の議員としての重みというふうなことがあるわけでございますので、積極的にご自分のお考えを党の行動に反映させるようにご活躍をご祈念申し上げる次第でございます。

○議長（山本留義） 2番。

○2番（横垣成年） あと5分であります。

③の中間貯蔵、これはさきの大瀧議員とのやりとりの中で、何か最終処分場が見つからない前提で、逆に中間貯蔵が重要視されるということで、たまる使用済燃料の置き場所にいいというふうな何か発想でのやりとりがあったのですが、やっぱりそういう前提の中間貯蔵施設でないのも、やはりプルサーマル、プルトニウムを再利用すると、それがもしできなければ、この中間貯蔵施設は、それこそ協定にもありますので、引き取ってもらいましょうという、そういう施設は出ていってもらいましょうというふうな前提の施設であるので、私が壇上でも申しましたが、今プルサーマル、ほとんど進まない。このプルサーマルについては、このように私たちは問題点を整理しておりますので、ぜひ市長もまた中央に行ったとき、我々は当然これを政府には申しております。市長も、ぜひ行ったときに指摘してもらいたいのですが。

プルサーマルによる核燃料サイクルの本当の理由は、このままでは各原発の使用済燃料の貯蔵施設が満杯になり、運転を停止せざるを得ない危機を回避すること。プルサーマルによる核燃料サイ

クルは再処理で得られるプルトニウムを消費することが目的のおおらかな政策だ。プルサーマルのための核燃料サイクルの全体を中止すべきだと。実施すれば、核燃料サイクル全体で危険が大幅に増大し、膨大な費用がかかる。ダーティーな、そういう物質がいっぱい、再処理困難な物質がいっぱい生まれるということです。

プルサーマルの主な問題点。

①、再処理工場を操業すれば、定常時にも放射性物質が放出される。臨界事故、火災爆発事故などの発生により従業員及び住民の重大な被曝の可能性がある。

②、MOX燃料加工工場では、通常時でも従業員の被曝が大きな問題となる。事故時には従業員及び住民の重大な被曝の可能性がある。

③、MOX燃料の輸送では、住民の被曝及び事故時の危険性がウラン燃料より増大する。

④、MOX燃料を使う従業員の被曝がウラン燃料より増大する。伊方原発では、専用の遮へいつき装置を使用。使用済燃料ピット、プールに保管。

⑤、MOX燃料を装荷した原子炉の制御は不安定になる。また、燃料や炉心の挙動の解明が現状では不十分である。日本のプルサーマル用MOX燃料中のプルトニウム濃度は世界の実績よりかなり高く、安全性の実証が不十分、これ大間原子力発電所のことです。大間原子力発電所のフロモックス炉心は世界初の実験である。

⑥、最終処分するうえで将来にわたって被曝の危険を増す超ウラン元素などがウラン使用済燃料より大幅に増大する。

というふうな問題点を指摘しておりますので、こういう問題をどうするのかということ、きちり中央に行って聞いてくることを要望して、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 要望でございますけれども、あえてお話をさせていただきたいと思います。

ただいまさまざまな部分でプルトニウムの行方だとか、原子力政策その部分についてお話がございました。横垣議員、上京した際には、政府関係者等へお伝えをしていただきたいと、このように思います。

○議長（山本留義） これで、横垣成年議員の質問を終わります。

### ◎散会の宣告

○議長（山本留義） 以上で本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。明6月19日及び20日は議事整理のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本留義） ご異議なしと認めます。よって、明6月19日及び20日は議事整理のため休会することに決定いたしました。

なお、6月21日は付託議案審議、議案第48号及び議案第49号の質疑、討論、採決並びに議員提出議案上程、提案理由説明及び審議を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 零時04分 散会